

岐阜県地域福祉支援計画の策定について

岐阜県地域福祉支援計画を次のように策定するものとする。

平成三十一年二月二十六日提出

岐阜県知事 古田 肇

- 一 基本理念  
誰もが参加・協働し、安心して暮らせる地域づくり
- 二 基本施策及び主な施策項目

基本施策	主な施策項目
<p>地域における分野横断的な支援体制の整備</p> <p>市町村の地域福祉推進への支援</p> <p>福祉人材の確保・育成</p>	<p>1 制度の狭間の課題への対応</p> <p>2 生活困窮者等の各分野横断的に関係する人に対応できる体制の整備</p> <p>3 市民後見人等の育成・活動支援及び判断能力に不安がある人への権利擁護支援</p> <p>4 保健医療・福祉等の支援を必要とする犯罪をした人等への社会復帰支援</p> <p>5 地域住民等が集う拠点の整備</p> <p>6 地域づくりに資する複数事業の一体的な実施のための連携体制の構築</p> <p>1 市町村に対する支援</p> <p>2 県内の福祉サービスに関する情報の収集及び提供</p> <p>1 福祉人材の確保及び福祉従事者に対する研修体制の整備</p> <p>1 市町村が実施する福祉サービスの相談支援</p>

	体制等の確立のための基盤整備の促進
市町村における包括的な支援体制整備への支援	1 単独の市町村では解決が難しい地域生活課題に対する支援体制の構築

三 数値目標

- 1 県支援制度を活用した買物弱者支援事業の実施市町村数 二一市町村（二〇二二年度）
- 2 ぎふ清流おもいやり駐車場制度に登録された駐車場の台数 七、〇〇〇台（二〇二二年度）
- 3 包括的な相談窓口を設置している市町村数 四二市町村（二〇二二年度）
- 4 包括的な支援体制におけるコーディネーター養成研修の受講者数 一〇〇人（二〇二二年度）
- 5 生活困窮者自立支援制度において努力義務とされた家計改善支援事業及び就労準備支援事業の実施市町村数 四二市町村（二〇二二年度）
- 6 成年後見制度の利用促進のための中核機関の設置市町村数 二一市町村（二〇二二年度）
- 7 県支援制度を活用して整備した拠点数 二〇〇箇所（二〇二二年度）
- 8 「地域での支え合い活動」を知っていると回答した人の率 一〇〇パーセント（二〇二二年度）
- 9 福祉人材総合支援センターを通じた就職者数 一、〇〇〇人（二〇二二年度）

四 計画期間

二〇一九年度から二〇二二年度まで